

# 第 6 期琵琶湖に係る湖沼水質保全 計画関連事業の実績状況

平成 28 年 8 月 25 日  
滋賀県琵琶湖環境部

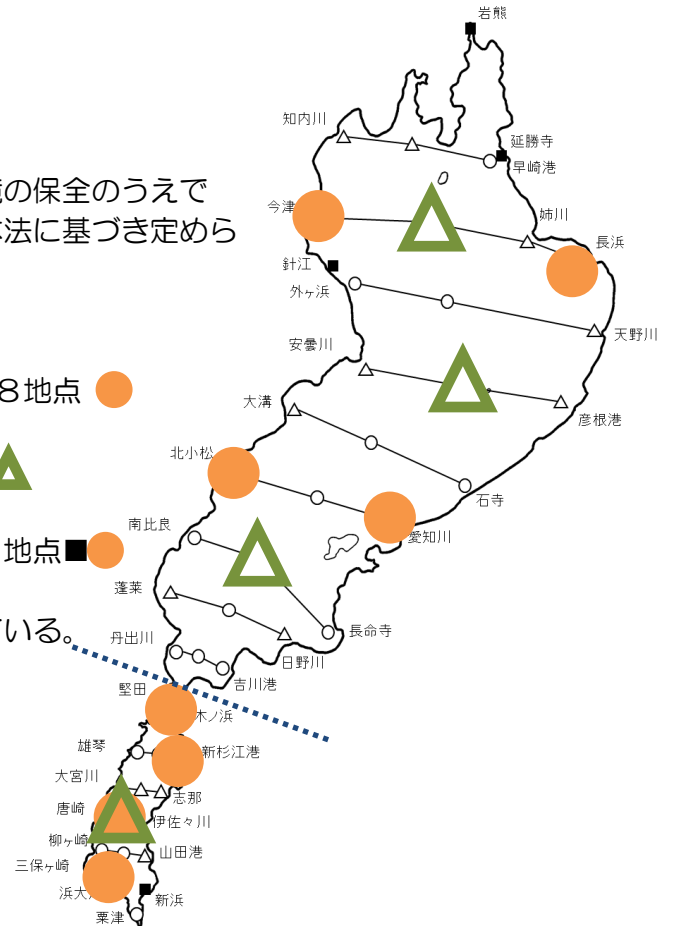
〈琵琶湖における水質環境基準の状況〉

環境基準とは、人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持することが望ましい基準であり、環境基本法に基づき定められている。

琵琶湖においては、

- COD 等生活環境項目に係る環境基準点は8地点 ● (北湖4地点、南湖4地点)
- 富栄養化項目に係る環境基準点は4地点、▲ (北湖3地点、南湖1地点)
- 水生生物保全項目に係る環境基準点は12地点 ■● (北湖7地点、南湖5地点)

が定められている。



平成 27 年度の琵琶湖における水質環境基準の状況は以下のとおりである。

①COD 等生活環境項目

	項目	基準値	H27 年度 測定値等	H27 年度中 最小～最大
北湖	pH	6.5以上 8.5以下	42/48	7.3～8.7
	<b>COD (mg/L)</b>	<b>1 以下</b>	<b>2.8</b>	1.9～3.8
	SS(mg/L)	1 以下	24/48	<1～4
	DO(mg/L)	7.5以上	48/48	8.2～12.0
	大腸菌群数(MPV/100mL)	50 以下	25/48	<2～1,700
南湖	pH	6.5以上 8.5以下	38/48	7.4～9.6
	<b>COD (mg/L)</b>	<b>1 以下</b>	<b>4.6</b>	2.3～6.2
	SS(mg/L)	1 以下	4/48	<1～36
	DO(mg/L)	7.5以上	46/48	6.5～12.9
	大腸菌群数(MPV/100mL)	50 以下	10/48	5～24,000

- COD は各環境基準点の 75%値※のうち、最も高い地点で判定  
※75%値：年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ 0.75×n 番目
- COD 以外は、日間平均値が環境基準を達成した割合で判定（延べ達成日数/延べ測定日数[4地点×12回]）

## ②富栄養化項目

	項目	基準値	H27 年度 測定値	H27 年度中 最小～最大
北湖	T-N(mg/L)	0.2	0.25	0.16～0.35
	T-P(mg/L)	0.01	0.008	0.004～0.012
南湖	T-N(mg/L)	0.2	0.24	0.17～0.33
	T-P(mg/L)	0.01	0.012	0.007～0.015

・各環境基準点の年間平均値のうち、最も高い地点で判定

## ③水生生物保全項目

全亜鉛、ノニルフェノール、LAS について、全地点で環境基準を達成。

### COD（化学的酸素要求量）

水中の有機物を酸化剤で化学的に酸化する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもの。

有機汚濁の指標。

有機物を分解する際に溶存酸素が消費されることによって生じる生物生息環境への影響および悪臭、着色などの生活環境への影響が考えられる。

### T-N（全窒素）および T-P（全りん）

富栄養化の代表的な原因物質。

湖沼や内湾などの停滞性水域に大量の栄養分（窒素・リン等）が流入すると、富栄養の状態となり、水域内部での一次生産量（植物プランクトン）が増加して二次生産者（動物プランクトンなど）による補食が追いつかないために生態系のバランスが崩れる。富栄養化による障害は植物プランクトンの異常発生による濁り、浄水場のろ過障害、清水性魚介類の生息障害などがあり、富栄養化による極端な例が赤潮やアオコ現象。

## 1. 湖沼水質保全計画の経過

湖沼水質保全特別措置法（以下、「湖沼法」と言う。）に基づき昭和 60 年度に琵琶湖が指定湖沼に指定され、昭和 61 年度に第 1 期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画（以下、「計画」と言う。）を策定して以来、5 年ごとに見直しを行っており、平成 23 年度に策定した第 6 期計画は、平成 27 年度をもって計画期間の満了を迎えた。そこで、今年度は第 6 期計画の評価を踏まえ、第 7 期計画を策定する。

また平成 18 年度には、琵琶湖の汚濁負荷量に占める割合が大きく、汚濁負荷削減対策を実施することが可能である地区として、湖沼法に基づき赤野井湾を流出水対策地区に指定し、同年度に赤野井湾流域流出水対策推進計画を策定し、第 5 期計画内に定めており、計画の見直しと並行して、流出水対策計画も見直しをおこなっている。

## 2. 計画の目的

水質の環境基準（COD、全窒素、全りん）の達成を目途としつつ、計画期間内（原則 5 年）に実施できる対策効果をもとに推計した水質目標の達成を目的とする。

## 3. 第 6 期計画期間

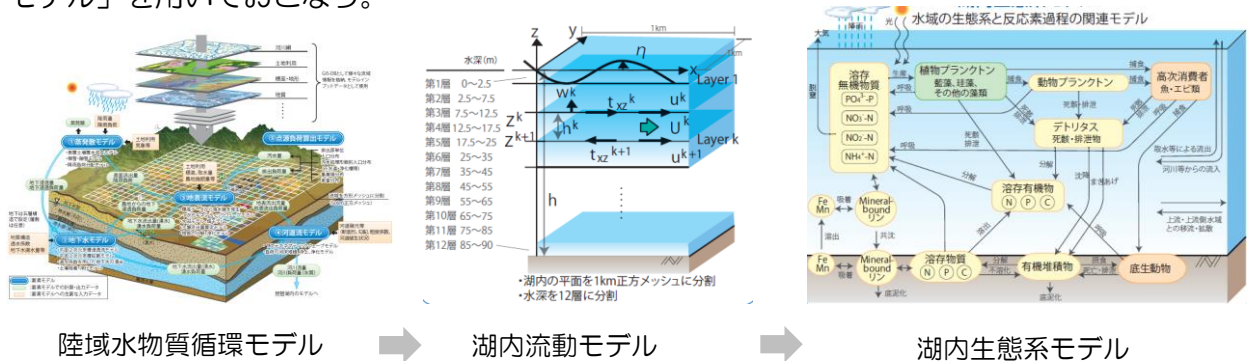
平成 23 年度から平成 27 年度（5 年間）

## 4. 計画記載事項

- ① 計画期間
- ② 水質保全方針 重点的または新たな取り組み等
- ③ 水質の保全に資する事業
  - 下水道、し尿処理施設、浄化槽、廃棄物処理施設、浚渫等の湖沼浄化対策等
- ④ 水質の保全のための規制その他の措置
  - 工場・事業場の排水対策、生活排水対策、流出水対策、水草除去、ヨシ群落の保全等
- ⑤ その他水質の保全のために必要な措置
  - 水質監視、調査研究、生態系の保全、環境学習、地域住民との協働等

## 5. 水質シミュレーション

水質の現況再現および将来予測に係るシミュレーションは、「琵琶湖流域水物質循環モデル」を用いておこなう。



## 6. 第6期計画における事業の進捗状況

### (1) 水質目標値の達成状況 (環境基準点)

(mg/l)

		平成22年度	平成27年度目標		過年度実績				
		実績	対策を講じ ない場合	対策を講じ た場合	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
COD 75%値	北湖	2.9	3.0	2.9	2.8	2.8	2.6	2.9	2.8
	南湖	5.0	5.8	5.0	4.5	5.3	4.4	4.3	4.6
全窒素 年平均	北湖	0.25	0.24	0.24	0.28	0.28	0.27	0.25	0.25
	南湖	0.28	0.28	0.26	0.28	0.30	0.27	0.25	0.24
全りん 年平均	南湖	0.016	0.018	0.016	0.013	0.014	0.014	0.012	0.012

### (2) 水質の保全に資する事業

#### ① 下水道整備計画

年度	指定地域内 行政人口	指定地域内 処理人口	指定地域 内普及率
平成22年度	1,372千人	1,186千人	86.4%
平成23年度	1,376千人	1,197千人	87.0%
平成24年度	1,401千人	1,239千人	87.9%
平成25年度	1,401千人	1,244千人	88.4%
平成26年度	1,400千人	1,251千人	88.8%
平成27年度	1,400千人	1,251千人	89.4%
平成27年度目標	1,373千人	1,226千人	89.3%

#### ② 農業集落排水施設整備(新設累積数)

年度	集落数	整備人口
平成22年度	412集落	162千人
平成23年度	412集落	162千人
平成24年度	412集落	162千人
平成25年度	412集落	162千人
平成26年度	412集落	162千人
平成27年度	415集落	163千人
平成27年度目標	415集落	163千人

#### ③ 合併処理浄化槽整備(新設累積数)

年度	合併処理 浄化槽数	整備人口
平成22年度	29,658基	168千人
平成23年度	29,881基	169千人
平成24年度	30,044基	171千人
平成25年度	30,178基	171千人
平成26年度	30,295基	172千人
平成27年度	30,376基	172千人
平成27年度目標	30,858基	171千人

下水、農集排区域含む

#### ④ 廃棄物処理施設整備(新改築累積数)

年度	ごみ処理施設		リサイクルプラザ (粗大ごみ処理施設)		資源化を行う施設		埋立処分地施設 (最終処分場)	
	施設数	整備規模(t/日)	施設数	整備規模(t/日)	施設数	整備規模(t/日)	施設数	整備規模(m <sup>3</sup> )
平成22年度	14	1,569	12	346	19	155	15	1,357,154
平成23年度	14	1,569	12	346	19	155	16	1,517,000
平成24年度	14	1,569	12	346	19	152	16	1,518,000
平成25年度	14	1,569	12	346	19	152	16	1,518,000
平成26年度	14	1,569	13	371	19	152	16	1,518,000
平成27年度	14	1,569	13	371	19	152	16	1,414,000
平成27年度目標	15	1,626	13	312	21	209	17	1,863,000

第6期琵琶湖水質保全計画における事業一覧

1. 計画期間内に達成すべき目標

項目	第6期計画の目標	平成23～27年度実施状況 (累計)	関係課室
水質目標値 (平成27年度)	北湖 COD 2.9 mg/L(75%値) 2.6 mg/L(平均) T-N 0.24 mg/L 南湖 COD 5.0 mg/L(75%値) 3.6 mg/L(平均) T-N 0.26 mg/L T-P 0.016 mg/L	北湖 COD 2.8 mg/L (75%値) 2.5 mg/L (平均) T-N 0.25mg/L 南湖 COD 4.6 mg/L (75%値) 3.2 mg/L (平均) T-N 0.24 mg/L T-P 0.012 mg/L (平成27年度水質)	-

2. 水質の保全に資する事業

項目	第6期計画の目標	平成23～27年度実施状況 (累計)	関係課室
(1) 下水道の整備	指定地域内処理人口 122万6千人 指定地域内行政人口 137万3千人 指定地域内普及率 89.3 %	指定地域内処理人口 125万1千人 指定地域内行政人口 140万人 指定地域内普及率 89.4 %	下水道課
(2) その他生活排水処理施設の整備			
① 農業集落排水施設の整備	現状を維持 ※指定地域内は整備済	新規累積集落数 415集落 新規累積整備人口 163千人	農村振興課
② 浄化槽等の整備	新規整備基数 1,200基 新規整備人口 3千人	新規整備基数 718基 新規整備人口 4千人	循環社会推進課 H24より下水道課
(3) 廃棄物処理施設の整備 ・ごみ処理施設 ・粗大ごみ処理施設 ・資源化施設 ・埋立処分地施設 (最終処分場)	15施設 1,626t/日 13施設 312t/日 21施設 209t/日 17施設 186万3千m <sup>3</sup>	H27未現在 14施設 1,569t/日 13施設 371t/日 19施設 152t/日 16施設 141万4千m <sup>3</sup>	循環社会推進課
(4) 湖沼の浄化対策			
① 水草等の除去	水草等の刈り取りを実施	水草刈り取り 4,089 t (H23年度) 4,512 t (H24年度) 4,229 t (H25年度) 4,289 t (H26年度) 5,440 t (H27年度) のべ 22,559 t 水草刈り取り 1221.9t 水草刈り取り 961.7 t (H23年度) 447.1 t (H25年度) 617.0 t (H26年度) 600.0 t (H27年度) のべ 2,625.8 t	琵琶湖政策課 下水道課 流域政策局
	除去実施市町への支援	19,562千円 (H23～H26) (自治振興交付金の一部。上記は実績に基づく算入額)	市町振興課
② 湖底の環境改善	湖底環境改善の一環として窪地の埋め戻しの実施	埋戻し土の運搬・仮置き 窪地の埋戻し 97,500m <sup>3</sup>	流域政策局
(5) 流入河川等の浄化対策			
① 内湖等の浄化対策	木浜内湖等において浚渫等を実施	木浜内湖 覆砂・植生工 3,201m 平湖・柳平湖 覆砂・植生工 620m 護岸工 280m 西之湖 浚渫工 14,800m <sup>3</sup> 浚渫土搬出工 14,600m <sup>3</sup>	流域政策局
② 河川の浄化対策	新守山川等において浄化施設を整備 生態系に配慮した多自然川づくりによる河川改修	新守山川浄化施設概略設計 のべ4.1km 内訳: H23年度 0.6km 杭柵護岸、張 <sup>ろ</sup> ック、かごマット H24年度 0.6km 土羽、連接 <sup>ろ</sup> ック張、環境積 <sup>ろ</sup> ック、かごマット H25年度 0.7km 連接 <sup>ろ</sup> ック張、環境積 <sup>ろ</sup> ック H26年度 1.0km 連接 <sup>ろ</sup> ック張、環境積 <sup>ろ</sup> ック H27年度 1.2km 連接 <sup>ろ</sup> ック張、環境積 <sup>ろ</sup> ック	

3. 水質の保全のための規制その他の措置

項目	第6期計画の目標	平成23～27年度実施状況 (累計)	関係課室
(1)工場・事業場排水対策			
①排水規制等	立入検査等による排水基準等遵守の徹底 排水量10m <sup>3</sup> 以上の特定事業場に対する上乘せ排水基準による規制	規制対象に対するのべ1515事業場の立入検査、のべ1729箇所の排水検査を実施	環境政策課
②汚濁負荷量の規制	湖沼特定事業場の新增設に対する汚濁負荷量規制	汚濁負荷量規制対象について基準違反は認められない	
③指導等	規制対象外事業場に対する指導 下水道への接続促進	苦情処理時等において指導を実施	
(2)生活排水対策			
①水濁法に基づく生活排水対策の促進	「生活排水対策推進計画」に基づく対策の推進 「県生活排水対策推進条例」に基づく浄化槽の設置促進		循環社会推進課
②下水道への接続の促進	下水道への接続の啓発、指導	滋賀県汚水処理施設整備接続等交付金 1,579件 210,808千円	下水道課
③浄化槽の適正な設置、管理の確保	浄化槽法、建築基準法に基づく適正設置、浄化槽法に基づく適正管理	・生活排水対策（浄化槽） 浄化槽の普及促進に向け、担当課ホームページや市民しんぶんによる浄化槽設置補助事業の広報を実施したほか、設置補助事業対象地域におけるし尿くみ取り利用者に対し、浄化槽補助制度周知リーフレットの送付を行った。 また、浄化槽の適正な管理の確保のため、個別訪問等による啓発活動を実施した。  【合併処理浄化槽整備（新設累積数）】 年度 合併処理浄化槽数 処理人口 平成22年度 20 40 平成23年度 21 43 平成24年度 23 47 平成25年度 24 49 平成26年度 24 49 平成27年度 26 53 平成27年度目標 28 57	循環社会推進課  京都府・市 建築課、京都府・市
④水環境への負荷の少ないライフスタイルの確立	生活様式の見直し、環境に配慮した生活習慣を身につける運動の促進	CO <sub>2</sub> 削減環境家計簿の普及 参加世帯数2,487世帯（H26年度末）	温暖化対策課
(3)畜産業に係る汚濁負荷対策			
①家畜排せつ物の適正な管理	畜産農家への適正管理の指導	実施 ・畜産業に係る汚濁負荷対策 家畜ふん尿は、畜舎内で一定期間堆肥化処理後、土壌に還元（自家処理） 対象地域には法律の規制対象外の採卵養鶏農家1戸があり、きょう家畜保健衛生所が年に4回程度巡回指導を行っている。（鶏糞は適切に処理され、近隣の耕種農家に販売されている。）	畜産課、京都府
②畜舎の管理の適正化	構造および使用方法の規制の遵守 排水規制対象事業場に対する規制 規制対象外畜舎に対する指導	実施	環境政策課 畜産課
(4)魚類養殖に係る汚濁負荷対策	飼料の投与、へい死魚の適正処理等の指導	適正な医薬品の使用について指導を実施	水産課
(5)流出水対策			
①農業地域対策	「県環境こだわり農業推進条例」等に基づき、施肥量の適正化を実施  「環境こだわり農産物」認証制度による化学合成農薬および化学肥料の削減  「みずすまし構想」に基づき、農業用水の反復利用、浄化池等による水質浄化	環境こだわり農産物栽培面積 14,983ha  みずすまし推進協議会の活動支援 10流域ブロック 水質浄化施設整備 3地区	食のブランド推進課  農村振興課  耕地課 (H26から農村振興課)
	京都府においては、「京都府環境にやさしい農業推進基本方針」、「京都府における持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき、適正な施肥、田面水の適正管理	京都府においては、平成22年3月に策定した「人と環境にやさしい農業推進プラン」、「京都府における環境にやさしい農業推進基本方針」及び「京都府における持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき、営農の実情に即した、適正な施肥、田面水の適正な管理等を図ってきた。 また、平成23年度から始まった国の環境保全型農業直接支援対策を活用し、化学農薬及び化学肥料の施用量の低減等に加えて、地球温暖化防止や生物多様性保全等の取組を進めた。	京都府

項目	第6期計画の目標	平成23～27年度実施状況 (累計)	関係課室
②市街地対策	小水路の清掃、市街地排水浄化施設の整備、透水性舗装の整備、雨水貯留浸透施設の整備、雨水排水の地下浸透工法の活用	守山栗東雨水幹線整備事業 供用面積 99.00 ha (累計)	下水道課
		透水性舗装 103.8千㎡(累計)	道路課
③自然地域対策	森林等自然地域の適正管理、負荷の実態把握	復旧治山等 103箇所 148ha 予防治山 57箇所 11ha 水源森林再生対策等 73地域1,132ha 奥地保安林保全緊急対策 26地域 142ha 防災対策総合治山 11地域 31ha 環境防災林整備等 8地域 20ha 造林事業 9,416ha	森林保全課
④流出水対策地区における重点的な対策の実施	赤野井湾流出水対策推進計画に基づく負荷低減対策の推進		別掲(別紙1)
(6)緑地の保全その他湖辺の自然環境の保護			
①緑地の保全	関係諸制度の適確な運用による緑地の保全、湖辺の自然環境の保護	自然公園区域、保安林区域内での開発規制	自然環境保全課ほか
		びわこ地球市民の森 (数字は供用開始面積) H23年度末 (30.1 ha) H24年度末 (30.58 ha) H25年度末 (30.98 ha) H26年度末 (42.5 ha) H27年度末 (42.5 ha) 湖岸緑地中主吉川地区 (数字は供用開始面積) H23年度末 (15 ha) H24年度末 (15 ha) H25年度末 (15.6 ha) H26年度末 (15.96 ha) H27年度末 (15.96 ha)	都市計画課
②湖辺の自然環境の保護	「琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例」に基づく、ヨシ群落保全事業の実施	ヨシ地造成面積 のべ 0.83 ha (H23～27年度) ヨシ刈取面積 のべ 26.7 ha (H23～27年度)	琵琶湖政策課
(7)公共用水域の水質監視			
	琵琶湖47地点における水質監視	水質の監視、測定 of 継続実施	琵琶湖政策課
	流入河川30地点における水質監視	水質の監視、測定 of 継続実施	
	湖内の生態系の面からの富栄養化等の水質動向の把握	プランクトン調査の継続実施	
(8)調査研究の推進	各種調査研究の推進		
	・汚濁負荷量と水質の関係を明らかにするための調査検討	水質汚濁メカニズムの解明のための調査・分析を実施	琵琶湖政策課
	・生態系変動要因解明調査を実施	沿岸帯の内部生産構造の影響評価、沿岸帯のシードバンク機能評価、湖底の泥質化等の総合解析を実施	
	・琵琶湖流域水物質循環モデルの活用	水質改善効果の予測・評価を実施	
	・流出水対策地区制度推進調査	対策推進に向け調査検討を実施	森林政策課→琵琶湖環境科学研究センター
	・赤野井湾流域をモデルに総合的な調査を実施	対策推進に向け調査検討を実施	
	・琵琶湖の環境保全に資する森林づくりに関する調査研究を実施	琵琶湖を育む森林の適切な管理方策に関する研究を実施。	
	・底質改善事業の評価のための赤野井湾の底質や底生生物等のモニタリング調査を実施	赤野井湾内の底質や底生生物等についてモニタリング	
・良好な漁場を保全するための調査研究を実施	漁場の悪化要因、魚介類資源の回復に向けた技術開発研究を実施	水産課	



項目	第6期計画の目標	平成23～27年度実施状況 (累計)	関係課室
(9)自然生態系の保全と自然浄化機能の回復			
①森林・農地等の保全と利用	水源かん養や水質浄化機能に着目した里山林、棚田、河畔林、急傾斜地の保全確保	農村振興総合整備事業 2地区	農村振興課
②流域における対策	ため池等の生態系保全と自然浄化対策を推進	整備箇所 5箇所	農村振興課
③湖辺における対策	魚のゆりかご水田プロジェクトの自然湖岸の再生 砂浜の保全	取組地域数 27地域 127ha 自然湖岸の再生 (1箇所完了) 砂浜保全 (3箇所完了、1箇所継続)	農村振興課 流域政策局
④湖沼生態の保全と回復	固有の魚類等の種苗の放流	7種苗の放流 (ニゴロブナ、ビワマス、ホンモロコ、ウナギ、ワタカ、ゲンゴロウブナ、セタシジミ)	水産課
	外来魚の駆除・繁殖抑制	水産有害生物駆除事業によるブラックバス、ブルーギルの捕獲 1,175.6t (H23年度 314.9t、H24年度 350.0t、H25年度 174.3t、H26年度 178.9t、H27年度 157.5t)	
	産卵繁殖場であるヨシ帯の造成や覆砂による砂地の造成	ヨシ帯の造成 5.1ha 砂地の造成 34.7ha	
(10)地域住民等の協力の確保			
①地域住民等の参画の促進	河川整備計画策定時に圏域ごとに住民説明会を開催 森林ボランティア活動を支援	河川整備計画策定時に圏域ごとに住民説明会等を開催 3回 支援件数 187件 (H23年度 40件 H24年度 29件 H25年度 24件 H26年度 51件 H27年度 43件)	流域政策局 森林政策課
	「びわ湖の日」に清掃美化活動を実施	延べ活動件数 162件 延べ参加人数 648,207人	循環社会推進課
②環境学習の推進と環境保全活動の支援	環境学習活動への支援、指導者養成等	相談件数 のべ1197件 (H23年度220件 H24年度249件 H25年度249件 H26年度270件 H27年度209件)	環境政策課→H28から琵琶湖保全再生課
③住民活動への支援	情報発信などによる支援	びわ湖まちかどむらかど環境塾開催 計15回 (H23 4回 H24 2回 H25 2回 H26 3回 H27 4回)	琵琶湖政策課→H28から琵琶湖保全再生課
④多様な主体の参画促進	県民や活動団体の交流の場の提供と、マザーレイク21計画の評価等を行う場を設置	マザーレイクフォーラムびわコミ会議 (旧円卓会議) のべ参加者数940人	琵琶湖政策課→H28から琵琶湖保全再生課
⑤啓発活動	琵琶湖の水質状況、本計画の趣旨、内容等の普及啓発	出前講座等における出講数のべ46回 1,863名	琵琶湖政策課
(11)南湖における水質保全対策	東岸部3地区の流入負荷削減		
(12)南湖の再生プロジェクト	南湖の再生	計画の推進	琵琶湖政策課
(13)関係地域計画との整合	—		
(14)事業者に対する助成	融資制度の活用による汚水処理施設の整備等の促進	実施中	中小企業支援課

赤野井湾流域流出水対策推進計画(第2期)の取組進捗状況について

(平成28年6月末時点)

1. 農業排水対策

活動名	第2期計画の目標	平成27年度実績	平成28年度予定	実施主体
①水稲栽培における環境こだわり農業の推進	環境こだわり農業による生産拡大	【守山南部土地改良区】 ・JAおうみ富士の指導により実施した。 【法竜川沿岸土地改良区】 ・区内上流部地域での代掻きや田植期の田排水を中流部で用水に再利用し、その排水を下流部での用水に再利用する循環型で濁水の防止に努め、排水対策を講じた。 【JAおうみ富士】 ・目標水稲250haに対し245ha。 【守山市】 ・251ha。県環境こだわり農業推進条例に則り、環境保全型農業直接交付金の助成を受けながら作付を奨奨、奨励。 ※実施主体 JAおうみ富士エコ富士米部会ほか/JAおうみ富士特別栽培米研究会/満田会	【守山南部土地改良区】 ・JAおうみ富士の指導により実施予定。 【法竜川沿岸土地改良区】 ・区内上流部地域での代掻きや田植期の田排水を中流部で用水に再利用し、その排水を下流部での用水に再利用する循環型で濁水の防止に努め、排水対策を推進していく。 【JAおうみ富士】 ・250haを目標に推進を図る。みずかがみ作付はおうみ富士管内で115ha、うち守山市内43ha。 【守山市】 ・260haを目標とする。	守山南部土地改良区 法竜川沿岸土地改良区 JAおうみ富士 関係農業組合 守山市
②麦栽培における緩効性肥料等による施肥改善の推進	肥料の流出負荷削減を図る。	【守山南部土地改良区】 ・JAおうみ富士の指導により実施された。 【法竜川沿岸土地改良区】 ・JAおうみ富士の指導により実施。 【JAおうみ富士】 ・麦栽培における緩効性肥料等(基肥一発肥料)による施肥改善の推進を行い対象面積の約52%で実施。(目標:80%)	【守山南部土地改良区】 ・JAおうみ富士の指導により実施予定。 【法竜川沿岸土地改良区】 ・JAおうみ富士の指導により実施予定。 【JAおうみ富士】 引き続き緩効性肥料(基肥一発肥料)の推進を行い施肥率60%を目指す。	守山南部土地改良区 法竜川沿岸土地改良区 JAおうみ富士
③農業用プラスチック類や不要農薬の回収	廃プラスチック回収 年1回	【JAおうみ富士】 ・平成27年12月11日～12日に守山営農センターで実施し、農ポリ等約29tおよびその他畔シート等85㎡、水稲育苗箱8,760枚を回収。	【JAおうみ富士】 ・12月に実施	JAおうみ富士
	不要農薬回収 2年に1回	【JAおうみ富士】 ・平成28年1月16日に守山営農センターで実施し、農薬1,543kg、水銀1kg、農薬空容器1,807kgを回収。	【JAおうみ富士】 ・(2年ごとに実施)	
④集落における濁水流出防止等の啓発	農談会の実施	【JAおうみ富士】 ・農談会を7月、2月に開催し濁水流出防止等の啓発を行った。 【守山市】 ・農業組合長会議において濁水流出防止のチラシ配布し、啓発を実施。 ・湖南地域農業センター(湖南4市とJAで組織)が実施する「濁水防止対策」において関係農業組合に対し、濁水流出防止の「のぼり」を配布、啓発を実施。	【JAおうみ富士】 ・農談会を7月、2月に開催し濁水流出防止等の啓発を行う。 【守山市】 ・農業組合長会議において濁水流出防止のチラシを配布し、啓発実施予定。	JAおうみ富士 守山市

⑤魚のゆりかご水田プロジェクトの実施	魚類が遡上しやすい魚道の設置	【木浜の資源環境を守る会】 ・実施なし。	【木浜の資源環境を守る会】 ・土地改良区内、南部浄化池東側水田で実施予定。	木浜の資源環境を守る会
⑥ゆりかご水田事業の実施	年5～7回	【守山市】 ・5集落および個人(1名)で実施 ・稚魚の放流日 → 5月23日～6月2日 (田植期から中干しまで) ・稚魚の放流尾数 → 950千尾程度 ・実施集落(計507.0a) → 赤野井町(247.9a)、木浜町(82.4a)、今浜町(93.0a)、幸津川町(61.5a)、川田町喜多(12.2a)、石田町(個人、10.0a) 【玉津小津漁協】 水田1,170aで実施。	【守山市】 ・5集落および個人(2名)で実施(予定) ・実施時期 → 5月下旬～6月下旬 (田植期から中干しまで) ・実施集落 → 赤野井町(250a)、木浜町、今浜町、幸津川町、川田町喜多、石田町(個人)、欲賀町(個人) 【玉津小津漁協】 水田1,200aで実施予定。	守山市 玉津小津漁協
⑦「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」制度を活用した活動の推進	赤野井湾流域における実施	【木浜の資源環境を守る会】 ・年度初めに計画を策定し、毎月別、作業別に人数を割当て、作業を行った。 ①施設の点検(用排水、道路、ポンプなど) ②田圃の排水口の点検 ③芝桜植え：堤防面に200m ④幹線排水路および浄化池の水生植物の刈取り ⑤支線排水路、12カ所の泥上げ ※木浜の資源環境を守る会が主体。 ※土地改良区、老人会、こども会などの参加。	【木浜の資源環境を守る会】 前年度に引き続き、実施予定。	関係環境保全団体 JAおうみ富士
⑧循環かんがい施設の使用	毎年、かんがい期に使用する。	【守山南部土地改良区】 ・山賀揚水機場において、かんがい期に山賀内湖の水を循環かんがいとして使用した。 【木浜土地改良区】 ・木浜の資源環境を守る会、土地改良区、水利組合で、代かき期～田植期を主に、主ポンプ場および南部浄化池のポンプにて、用水路に合流させて循環式用水の利用を実施した。	【守山南部土地改良区】 ・山賀揚水機場の循環かんがい施設の使用を、かんがい期に予定している。 【木浜土地改良区】 ・前年度と同様の実施を予定。	守山南部土地改良区 木浜土地改良区 木浜の資源環境を守る会

## 2. 市街地排水対策

活動名	第2期計画の目標	平成27年度実績	平成28年度予定	実施主体
①守山栗東雨水幹線整備事業の推進	供用面積77.2ha(H22) → 供用面積107.8ha(H27)	【県(下水道課)】 ・供用面積 99.0ha 【守山市】 なし	【県(下水道課)】 ・供用面積 142.4ha 【守山市】 ・勝部2号及び5号雨水幹線の完成により55.3ha供用を開始。完成後供用面積142.4ha	守山市 県(下水道課)
②県道・市道の透水性舗装の整備	市道:歩道整備延長 330m(H22) → 金森 500m 歩道幅3.5m(H27) 下之郷900m 歩道幅3.5m(H27)	【守山市】 ・古高川田線道路改良工事(金森2-2工区ほか) L=460m(両側)	【守山市】 ・古高川田線道路改良工事(金森2-2工区) L=210m	守山市

	県道：歩道設置延長 0m(H22) → 金森 790m 歩道幅4m(H27) 下之郷950m 歩道幅4m(H27)	【県(道路課)】 ・主要地方道草津守山線 金森工区 150m 歩道幅8m(4m×2 両側舗道) ・一般県道赤野井守山線 石田・下之郷・吉身 272m 歩道幅2m	【県(道路課)】 ・一般県道赤野井守山線 石田・下之郷・吉身 370m 歩道幅2m	県(道路課)
--	---	---	---	--------

### 3. 河川等の浄化対策

活動名	第2期計画の目標	平成27年度実績	平成28年度予定	実施主体
①浄化施設を整備・検討	新守山川の河口部において実施	—	—	県(流域政策局)
②浄化施設の維持・運用	天神川、山賀川、塚川、守山川の河口部 における施設にて実施	【県(流域政策局)】 ・守山川、天神川の浄化施設維持管理	【県(流域政策局)】 ・守山川、天神川の浄化施設維持管理	
③環境配慮型の堤脚水路の維持管理	道の駅草津から塚川までの一部区間にお けるピオトープにて実施	【水資源機構・県(琵琶湖政策課)】 ・ピオトープ周辺の維持管理を実施した。	【水資源機構・県(琵琶湖政策課)】 ・ピオトープ周辺の維持管理を実施予定。	(独)水資源機構琵琶湖開発 総合管理所 県(琵琶湖政策課)
④河川の浚渫等の実施	流域において実施	【守山市】 ・中里中河川河床整備工事(L=95m) ・川田里中河川改修工事(L=50m) ・幸津川里中河川改修工事(L=100m) ・吉身里中河川改修工事(L=140m) ・立入川改修工事(L=50m)	【守山市】 ・守山川(浮気地区)護岸改修工事 (L=40m) ・守山川(岡地区)護岸改修工事(L=35m) ・幸津川里中河川改修工事(L=70m) ・吉身里中河川(二丁目地先ほか)改修工 事(L=310m) ・樋ノ口川護岸改修工事(L=130m) ・欲賀里中河川改修工事(L=40m) ・大正堀河床整備工事(L=90m) ・金森川護岸改修工事(L=30m) ・千代里中河川護岸改修工事(L=50m) ・江西川護岸改修工事(L=100m) ・守山里中河川(守山二丁目)護岸改修工 事(L=70m) ・古高里中河川改修工事(L=30m)	守山市
⑤河川の生息環境の保全	非かんがい期における河川の水量確保の ための調査	【NPO法人びわこ豊穡の郷】 ・今年度も水質調査を行い、非灌漑期の水 量の問題を他団体と共有した。	【NPO法人びわこ豊穡の郷】 ・今年度も水質調査を行い、非灌漑期の水 量の問題を他団体と共有し、より良い方向 を見つけ出したい。	NPO法人びわこ豊穡の郷
	河川の生きものに関する調査	【NPO法人びわこ豊穡の郷】 ・河川の水生生物調査を11月に実施しまし た。今年度中にいきもの図鑑を作成し啓発 します。	【NPO法人びわこ豊穡の郷】 ・河川の水生生物調査実施予定、引き続き いきもの図鑑を作成します。 ・ホタル飛翔調査実施予定。	

⑥揚水の放流	樋ノロ川、案内川、守山川にて実施	【守山市】 ・揚水機の稼働 《樋ノロ川》 稼働時期:平成27年10月1日～ 平成28年3月31日 稼働時間:必要時随時 《案内川》 稼働時期:平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 稼働時間:16時間/日 《宮川池》 稼働時期:平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 稼働時間:5時間/日(夏期) 3時間/日(夏期以外)	【守山市】 ・揚水機の稼働 《樋ノロ川》 稼働時期:平成28年10月1日～ 平成29年3月31日 稼働時間:必要時随時 《案内川》 稼働時期:平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 稼働時間:16時間/日 《宮川池》 稼働時期:平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 稼働時間:5時間/日(夏期) 3時間/日(夏期以外)	守山市
⑦水と緑の潤いのあるまちづくり事業の実施	自治会の設置する揚水ポンプ設置への補助および電気料金の補助	【守山市】 ・揚水機の電気代補助 21自治会 ・揚水機の修繕 2自治会	【守山市】 ・揚水機の電気料 21自治会	
⑧河川等の清掃活動の実施				
○清掃、草刈り、底泥の除去等	月1回(4月～11月)	【木浜自治会】 ・前年と同様に実施。	【木浜自治会】 ・前年と同様に実施予定。	木浜自治会
○木浜内湖のゴミ等の除去	・年2～3回 ・年1回	【木浜自治会】 ・内湖のごみ除去を自治会役員が実施した。 【守山漁業協同組合】 水草の除去および耕うん作業を実施。	【木浜自治会】 ・前年同様、内湖のごみ除去は自治会役員が実施予定。 【守山漁業協同組合】 水草の除去および耕うん作業を予定。	木浜自治会 守山漁業協同組合
○「自然の川づくり事業」の推進	地域からの広い参加	【NPO法人びわこ豊穡の郷】 ・「目田川モデル河川づくり」活動の継続。 《毎月第3土曜日》 ・環境啓発(体験)の場の提供と推進。 ・赤野井湾探検会、7月25日実施 ・目田川では、市内保育園、幼稚園児、水辺の楽校(3回/年)8/22、12/5、3/26 ・「守山の水辺百選」を活用して、水辺百選講座・ウォークの実施。11/1 ・保育園児、幼稚園児によるホタルの放流(3月中頃の予定) ・赤野井湾、小津袋クリーン大作戦(3/13予定) ・オオバナミズキンバイ除去プロジェクトでも多くの団体と連携し除去します。6/28 概ね前年度事業を継続しました。	【NPO法人びわこ豊穡の郷】 ・「目田川モデル河川づくり」活動の継続。 《毎月第3土曜日》 ・環境啓発(体験)の場の提供と推進。 ・赤野井湾探検会、1回/年、7月24日予定 ・目田川では、市内保育園、幼稚園児、水辺の楽校(3回/年)8/21、11/26、3/25予定 ・「守山の水辺百選」を活用して、水辺百選講座・ウォークの実施。 ・保育園児、幼稚園児によるホタルの放流(3月中頃) ・赤野井湾、小津袋クリーン大作戦 3/4 ・オオバナミズキンバイ除去プロジェクトでも多くの団体と連携し除去します。概ね前年度事業を継続します。	NPO法人びわこ豊穡の郷
○湖岸のゴミの除去	・年4回	【守山漁業協同組合】 ・湖岸のゴミの除去を実施した。	【守山漁業協同組合】 ・湖岸のゴミの除去を実施予定。	守山漁業協同組合

	・年4回および出漁時	<p>【玉津小津漁協】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・湾内、湖岸ゴミ収集除去 3、7、10、12実施。</li> <li>・出漁時ゴミ持ち帰り運動実施 (2月～6月)</li> <li>・水産多面的事業によるゴミ・堆積物除去年6回実施。</li> </ul> <p>【守山市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・守山市湖岸清掃運動 平成27年10月17日実施 参加者:約180名、ゴミ回収量:約840kg</li> </ul>	<p>【玉津小津漁協】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・湾内、湖岸ゴミ収集除去 3、6、7、10、12月の5回実施。</li> <li>・出漁時ゴミ持ち帰り運動実施 (2月末～6月)</li> </ul> <p>【守山市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・守山市湖岸清掃運動 平成28年11月12日実施予定</li> </ul>	玉津小津漁業協同組合  守山市
○市内の河川の清掃活動を支援	市内流域にて実施	<p>【守山市・守山市自治連合会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみのない美しいまちづくり運動 自治会が町内の清掃を実施 実施日:11月22日、11月29日、12月6日 実施自治会:66自治会 搬入量 草:89,570kg 破碎:14,140kg 樹木:5,960kg ヘドロ:89.4m<sup>3</sup></li> <li>・河川愛護作業 自治会が河川清掃を実施 実施日:7月12日、19日、26日 実施自治会:67自治会 搬入量 草:183,980kg 破碎:5,730kg 樹木:34,360kg ヘドロ:50m<sup>3</sup></li> </ul>	<p>【守山市・守山市自治連合会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみのない美しいまちづくり運動 自治会が町内の清掃を実施 実施日:11月20日、11月27日、12月4日</li> <li>・河川愛護作業 自治会が河川清掃を実施 実施日:7月10日、17日、24日</li> </ul>	守山市 守山市自治連合会

4. 湾内の環境改善対策

活動名	第2期計画の目標	平成27年度実績	平成28年度予定	実施主体
①湾内における水生植物の刈取り				県(琵琶湖政策課)
○ハス等水生植物の表層刈取り	湾内において実施	<p>【玉津小津漁協】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外来植物(オオバナミズキンバイ等)除去。(漁場回復作業)年3回(6月、12月、2月)実施。</li> <li>・漁場保全ハスの除去(8月実施)</li> </ul>	<p>【玉津小津漁協】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁場のオオバナミズキンバイ除去</li> <li>・漁場保全ハス刈り</li> </ul>	流域関係者(玉津小津漁業協同組合) NPO法人びわこ豊穡の郷
○ハス等水生植物の根こそぎ刈取り	湾内において実施	<p>【県(琵琶湖政策課)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年の刈取り区域におけるハス等繁茂状況のモニタリングを実施。</li> <li>・平成25、26年度に実施した根こそぎ除去部等において表層刈取りを6月、10月に実施</li> </ul>	<p>【県(琵琶湖政策課)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年の刈取り区域におけるハス等繁茂状況のモニタリングを実施。</li> <li>・平成25、26年度に実施した根こそぎ除去部等において表層刈取りを実施予定(年2回)</li> </ul>	
②湾口部における水生植物の刈取り				
○コカナダモ等水生植物の表層刈取り	湾口部において実施	<p>【NPO法人びわこ豊穡の郷】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>赤野井湾・金田井川・新守山川に繁茂するオオバナミズキンバイの除去活動に多くの団体と取り組みました。6/28 229名</li> </ul>	<p>【NPO法人びわこ豊穡の郷】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>赤野井湾・金田井川・新守山川に繁茂するオオバナミズキンバイの除去活動に多くの団体と取り組む予定です。</li> </ul>	

○コカナダモ等水生植物の根こそぎ刈取り	湾口部において実施	【県(琵琶湖政策課)】 実施せず。	【県(琵琶湖政策課)】 ・繁茂状況を確認し、状況に応じて刈取りを検討。 【県(水産課)】 根こそぎ刈取りを実施
---------------------	-----------	----------------------	--

5. 啓発事業及びその他の関連事業

活動名	第2期計画の目標	平成27年度実績	平成28年度予定	実施主体
<b>①暮らしの中での実践</b>				
○環境負荷の少ない暮らしの普及啓発	年2回	【守山市消費生活研究会】 ・総会(4月10日):石けんの必要性について啓発。参加者に水にやさしいペーパーを配布。 ・店頭における普及啓発(7月1日、12月1日):西友、平和堂、モリーブにてゴミ、水の啓発。 ・びわ湖地球市民の森(5月24日):ゴミ持ち帰り啓発。 ・湖岸清掃:5月31日参加。	【守山市消費生活研究会】 ・総会4月13日 水・ゴミ啓発展示。 ・店頭普及啓発:7月1日、12月1日(西友、平和堂、モリーブ) ・屋台村にてパネル啓発(水・ゴミ) ・びわ湖地球市民の森にてゴミ持ち帰り普及啓発:5月29日 ・消費生活展にて(水・ゴミ)啓発パネル(2月)。 ・湖岸清掃への参加(6月5日、10月)。 ・環境フェアにてゴミ持ち帰り啓発:9月25日	守山市消費生活研究会
○エコキッチン革命に取り組む。	料理教室等の開催	【守山市消費生活研究会】 ・親子料理教室にて台所に流す汚れ(水・ゴミ)の啓発。	【守山市消費生活研究会】 ・親子料理教室にて水・ゴミの啓発(8月4日)	
○エコライフの普及啓発を進める	第三次滋賀県環境総合計画別冊「淡海の暮らし」の配布  淡海の暮らし普及版「もう爺さんの環境絵本」の配布	【県(環境政策課)】 出前講座の実施や啓発冊子の配布により、滋賀県の環境や琵琶湖の保全の重要性を啓発するとともに、環境保全行動の実践を促した。  ・4/28 長浜市加納町自治会(啓発冊子配布・約20名) ・5/11 大阪市立茨田北中学校(出前講座・約220名) ・5/16 東山中学校(啓発冊子配布・約150名) ・7/8 蒲生西小学校(出前講座・約60名) ・10/7 滋賀県レイカディア大学(出前講座・約10名) ・12/10 滋賀県立大学(出前講座・約40名) ・2/3 エコアクション21(出前講座・約20名)	【県(環境政策課)】 ・第四次滋賀県環境総合計画冊子や、子ども向け啓発冊子「おしえてうおーたん!びわ湖のホントのきもち」等の配布、各方面への出前講座を継続的に実施する。	県(環境政策課)



<p>②職域での実践</p> <p>○公害発生の防止と環境保全活動の啓発</p>	<p>環境情報交換会:年2回</p>	<p>【湖南・甲賀環境協会】</p> <p>1. 環境情報交換会 2回/年</p> <p>1) 水質事故被害拡大防止訓練 主催:湖南・甲賀環境協会、滋賀県、共催:消防署、草津、栗東、守山、野洲、湖南、甲賀各市。9/29南部(午前)・甲賀(午後)に分けてコミセンみかみと周辺及び大山川(野洲市)河川敷で合計187名参加。</p> <p>工場内で油が漏洩し、防止処置をするも工場敷地から公共水域(河川)へ流出したことを想定。緊急用資材の効果的な使用実習、水路・河川で土嚢・オイルフェンス等で被害拡大防止訓練を実施。</p> <p>関係先へ通報訓練、座学は9/7南部・8甲賀で実施187名参加</p> <p>2) 地区別環境情報交換会実施 延べ155名参加</p> <p>草津・守山・野洲・栗東各市、甲賀市(土山・甲賀・甲南)湖南市、甲賀市(水口・信楽)の7地区で2/4～3/16で実施中</p> <p>・県、市の情報、環境行政の動向と意見交換</p> <p>・環境事故事例報告と自主管理・予防と環境管理の手引きの活用啓発、環境問題の質問事項に対する行政・会員相互の意見交換</p>	<p>【湖南・甲賀環境協会】</p> <p>1. 環境情報交換会 2回/年</p> <p>1) 水質事故被害拡大防止訓練 9月初旬頃座学・通報訓練を南部・甲賀地区で2回計画。実地訓練は9月下旬頃計画 場所未定</p> <p>2) 地区別環境情報交換会 南部・甲賀環境事務所管内7地区で計画。県・市の環境行政の動向と意見交換、環境事故防止の啓発と情報交換等、時期:平成29年1月-2月計画</p>	<p>湖南・甲賀環境協会</p>
	<p>環境トップセミナー:年1回</p>	<p>【湖南・甲賀環境協会】</p> <p>環境先進企業における環境保全活動、環境リスク管理や様々な情報を企業トップ層に理解いただく。</p> <p>訪問先:積水化学工業(株)栗東工場平成27年12月17日</p> <p>・基調講演:滋賀県と企業との環境活動の連携事例—FRP製魚道</p> <p>滋賀県農政水産部 主査 野田尚子氏</p> <p>・環境活動団体の紹介 環境型社会創造研究所「えこら」藤田アニコウ氏</p> <p>・同社の事業内容、環境活動の取組事例の紹介と工場・環境施設の見学</p>	<p>【湖南・甲賀環境協会】</p> <p>訪問先:日本発条(甲賀)時期:10月頃</p> <p>環境先進企業における環境保全活動や環境リスク管理等を会員企業のトップ層の参加により更なる理解をいただく。</p>	<p>湖南・甲賀環境協会</p>
	<p>増殖事業の実施</p>	<p>【玉津小津漁協】</p> <p>・カゴによるシジミ増殖拡大作業実施</p>	<p>【玉津小津漁協】</p> <p>-</p>	<p>玉津小津漁業協同組合</p>
	<p>ごみのポイ捨て禁止啓発活動</p>	<p>【南部環境事務所】</p> <p>環境美化監視員によるごみのポイ捨て禁止の啓発活動を実施した。</p>	<p>【南部環境事務所】</p> <p>・平成27年度と同様の活動を実施する。</p>	<p>県(南部環境事務所)</p>



③環境学習の展開				
○「こなん水環境フォーラム」の開催	年1回	【湖南流域環境保全協議会】 第7回こなん水環境フォーラム開催 みんなのびわ湖は、森のしずくから ～つながろう！人と人 人と自然・生きもの～ 日時：平成28年2月28日（日）12:40～18:30 場所：栗東市総合福祉保健センター（なごやかセンター） 内容：第1部 ウェルカムコンサート、講演、活動発表、 展示ブースめぐり&意見交換等 第2部 琵琶湖の漁師料理と山の幸を囲んでの交流会 参加者：101名	【湖南流域環境保全協議会】 平成29年2～3月頃実施予定 開催場所：草津市内で開催の方向 詳細は未定	湖南流域環境保全協議会
○「川づくりフォーラム」の開催	年1回	【NPO法人びわこ豊穡の郷】 ・第13回川づくりフォーラムの開催。1/17 ・赤野井湾 水環境学習会 「琵琶湖の水質や暮らしから赤野井湾の再生を考える。」 11/8 48名 講師大久保先生、小松課長	【NPO法人びわこ豊穡の郷】 ・第14回川づくりフォーラムの開催予定	NPO法人びわこ豊穡の郷
○子どもの環境教育の推進	野外活動等の実施	【緑の少年団】 1.山門水源の森～琵琶湖の水源と貴重な生態系 2. 緑の少年団としての活動 ①緑の募金活動 ②びわ湖地球市民の森のつどいブース出展 ③ふれあい公園花壇植え替え ④ゆいの里ふれあい訪問 ⑤みさき自然公園野外キャンプ	【緑の少年団】 1. 野洲川公園での水をテーマにした活動 現在企画 2. 緑の少年団としての活動 ①緑の募金活動 ②びわ湖地球市民の森のつどいブース出展 ③ふれあい公園花壇植え替え ④ゆいの里ふれあい訪問 ⑤みさき自然公園野外キャンプ	守山市緑の少年団

○子どもの水質保全を学ぶ機会の創出	いかだくんだり大会開催 年1回	<p>【(公社)守山青年会議所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野洲川冒険大会(いかだくんだり) 6月20日 11:00-12:30 いかだづくり教室説明会 場所 守山市役所東館3階大会議室</li> <li>7月4日 9:00-15:00 いかだづくり教室 場所 新庄大橋上流</li> <li>7月5日 8:30-13:00 第43回野洲川冒険大会 場所 新庄大橋上流～天満大橋上流</li> </ul> <p>・守山市内の子どもを対象とした事業の実施 創立45周年記念事業 「お盆にふるさともりやまで笑顔になろう」 8月3日 13:00-15:30 場所 守山市民ホール大ホール 第1部 笑顔で届けます守山「愛」 第2部 「もりやまふるさと劇団」旗揚げ公演 内容 吉本興業とコラボレート氏「守山」にゆかりのある名所や名物を取り上げ、笑いを交えて「守山」の魅力を表現。 観覧者 902名</p>	<p>【(公社)守山青年会議所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いかだくんだり教室・当日の運営協力</li> <li>・守山市内の子どもを対象にした事業の実施 8月事業開催予定。内容未定。</li> </ul>	(公社)守山青年会議所
○たんぼのこ体験事業の実施	市内の小学校で実施	<p>【守山市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たんぼのこ体験事業 対象者:市内小学生926名 事業実施面積:39.63a 実施時期および内容: 5月下旬～6月中旬 定植 10月頃 稲刈り</li> </ul>	<p>【守山市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たんぼのこ体験事業(予定) 対象者:市内小学生 実施時期および内容: 5月下旬～6月中旬 田植え 10月頃 稲刈り</li> </ul>	守山市
○地域環境に学ぶ体験学習を実施	市内の幼稚園、小・中学校で実施	<p>【守山市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクール農園 市内全幼稚園およびこども園、小学校にて農園を開設し栽培体験を実施 市内幼稚園およびこども園 9園 市内小学校 9校</li> </ul>	<p>【守山市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクール農園(予定) 市内全幼稚園およびこども園、小学校にて農園を開設し栽培体験を実施 市内幼稚園およびこども園 9園 市内小学校 9校</li> </ul>	

6. 環境モニタリング

活動名	第2期計画の目標	平成27年度実績	平成28年度予定	実施主体
<b>①湾内のモニタリングの実施</b>				
○水質モニタリング	イケチョウ貝の生育調査	【県(水産課)】 ・イケチョウガイ改良貝の垂下による成長・生残の追跡調査。 ・貝類餌料環境に関する水質調査。 (調査日:5月11日、7月15日、9月18日、11月12日、1月7日)	【県(水産課)】 ・イケチョウガイ改良貝の垂下による成長・生残の追加調査。 ・貝類餌料環境に関する水質調査。 (年6回)	県(水産課)
○水質(内湖)のモニタリング	年2回	【守山市】 ・内湖水質調査 調査地点: 5地点 調査場所: -木浜内湖釣り桟橋東端 -赤野井漁港東側の橋付近 -天神川樋門東側 -木浜内湖1号水路(2地点) 調査月:7月、12月	【守山市】 ・内湖水質調査(予定) 調査地点: 5地点 調査場所: -木浜内湖釣り桟橋東端 -赤野井漁港東側の橋付近 -天神川樋門東側 -木浜内湖1号水路(2地点) 調査月:7月、12月	守山市
○底泥、生息生物のモニタリング	年1回	【県(水産課)】 ・浚渫覆砂事業実施水域での効果評価。 (調査日:9月7日) ・覆砂表面への浮泥堆積状況調査。 ・覆砂区における底生生物調査。 ・水草繁茂状況調査(優占種のみ)。 ・調査地点は赤野井湾内4点。	【県(水産課)】 ・浚渫覆砂事業実施水域での効果評価。 (年1回) ・覆砂表面への浮泥堆積状況調査。 ・覆砂区における底生生物調査。 ・水草繁茂状況調査(優占種のみ)。 ・調査地点は赤野井湾内4点。	県(水産課)
○水質、底泥、生息生物のモニタリング	年1~4回	【県(流域政策局)】 ・継続実施 【県(琵琶湖政策課)】 ・継続実施	【県(流域政策局)】 ・継続実施 【県(琵琶湖政策課)】 ・継続実施	県(流域政策局) 県(琵琶湖政策課)
<b>②流入河川のモニタリングの実施</b>				
○市内8河川の水質モニタリング	年5回	【NPO法人びわこ豊穰の郷】 「身近な水環境の全国一斉調査」 実施日:6月7日(日) 調査地点:昨年同様。各学校に呼びかけて更に輪を広げていく事が出来なかった。	【NPO法人びわこ豊穰の郷】 ・平成28年度も継続予定。 「身近な水環境の全国一斉調査」 実施日:6月5日(日) 調査地点:昨年同様で調整中。各学校に呼びかけて、更に輪を広げていく事も検討したい。川ごみ調査や湾ごみ調査なども検討したい。	NPO法人びわこ豊穰の郷
○市内14河川の水質モニタリング	年6回程度	【守山市】 ・河川水質調査 調査地点:17地点 調査場所:守山川、山賀川、石田川、法竜川、堺川、三反田川、樋ノロ川、金田井川、吉川川、江西川、三津川、ミノウチ川、野洲川右岸側水路 調査回数:年6回以内	【守山市】 ・河川水質調査(予定) 調査地点:17地点 調査場所:守山川、山賀川、石田川、法竜川、堺川、三反田川、樋ノロ川、金田井川、吉川川、江西川、三津川、ミノウチ川、野洲川右岸側水路 調査回数:年6回以内	守山市

○守山川の水質モニタリング	年12回	【県(琵琶湖政策課)】 ・守山川(県道大津守山近江八幡線の交叉地点)において実施	【県(琵琶湖政策課)】 ・守山川(県道大津守山近江八幡線の交叉地点)において実施予定	県(琵琶湖政策課)
③湾の水質汚濁メカニズムの調査・研究				
○湾内の水質の動向等についての研究	調査実施	-	-	学識経験者
○湾の水質汚濁メカニズムの解明	新守山川流域で実施	【県(琵琶湖政策課)】 ・継続して実施した。	【県(琵琶湖政策課)】 ・継続実施予定。	県(琵琶湖政策課)
○水生植物の水質影響について調査・検討	調査・検討の実施	【県(関係各課)】 ・水草対策チームにて、調査・検討を実施した。	【県(関係各課)】 ・水草対策チームにて、調査・検討を実施した。	県関係各課
④モニタリング結果の集約、整理、発信	モニタリング結果の収集および結果の整理と関係者への還元	【NPO法人びわこ豊穰の郷】 ・市内8河川の水質調査(80地点)分析。 ・「赤野井湾再生プロジェクト」に参加。他団体と連携してゴミ、水草、湾内の水質調査等。情報発信と、更に県への提言に努める。又、NPO、NGO、住民等との連携で「琵琶湖保全再生法」を実のあるものにする。	【NPO法人びわこ豊穰の郷】 ・市内8河川の水質調査結果(約80地点)の整理を行う予定。 ・「赤野井湾再生プロジェクト」に参加。他団体と連携してゴミ、水草、湾内の水質調査等。情報発信と、更に県への提言に努める。特に今年からゴミ問題にも取り組む	NPO法人びわこ豊穰の郷 守山市 県(琵琶湖政策課)

7. 第6期計画の水質目標の達成状況

(mg/l)

	項目	目標値	H27年度 測定値	達成 状況	計画期間中 最小～最大
北湖	COD (75%値)	2.9	2.8	○	2.6～2.9
	COD (年平均値)	2.6	2.5	○	2.4～2.5
	全窒素 (年平均値)	0.24	0.25	×	0.25～0.28
南湖	COD (75%値)	5.0	4.6	○	4.3～5.3
	COD (年平均値)	3.6	3.2	○	3.1～3.7
	全窒素 (年平均値)	0.26	0.24	○	0.24～0.30
	全りん(年平均値)	0.016	0.012	○	0.012～0.014

- ※北湖の全りんは、環境基準を満たしているため目標値を設定していない。
- ※COD(75%値)、全窒素および全りんは、各環境基準点の最高値である。
- ※COD(年平均値)は、各環境基準点の年平均値の全地点平均値である。